

令和3年第1回取手市議会定例会議事日程（第1号）

令和3年3月1日（月）午前10時開議

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	諸般の報告
日程第4	同意案第1号 取手市教育委員会委員の選任に関する同意について
日程第5	同意案第2号 取手市固定資産評価審査委員会委員の選任に関する同意について
日程第6	同意案第3号 取手市監査委員の選任に関する同意について
日程第7	諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
日程第8	議案第3号 取手市行政組織条例の一部を改正する条例について
	議案第4号 取手市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について
	議案第5号 取手市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
	議案第6号 取手市職員等の旅費の特例に関する条例の一部を改正する条例について
	議案第7号 取手市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について
	議案第8号 取手市介護保険条例の一部を改正する条例について
	議案第9号 取手市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例について
	議案第10号 取手市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
	議案第11号 取手市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
	議案第12号 取手市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について
	議案第13号 新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について
	議案第14号 取手市道の構造の技術的基準等を定める条例の一部を改正する条例について
	議案第15号 取手市手数料条例の一部を改正する条例について
	議案第16号 市道路線の認定について
	議案第17号 令和2年度取手市一般会計補正予算（第10号）

- 議案第18号 令和2年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計補正予算(第3号)
- 議案第19号 令和2年度取手市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)
- 議案第20号 令和2年度取手市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
- 議案第21号 令和2年度取手市介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 議案第22号 令和2年度取手市競輪事業特別会計補正予算(第2号)
- 議案第23号 令和3年度取手市一般会計予算
- 議案第24号 令和3年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計予算
- 議案第25号 令和3年度取手市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第26号 令和3年度取手市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第27号 令和3年度取手市介護保険特別会計予算
- 議案第28号 令和3年度取手市競輪事業特別会計予算
- 議案第29号 令和3年度取手地方公平委員会特別会計予算

-
- 日程第9 請願第15号 保育所等での消毒・清掃の必要経費や人員配置、慰労金など支援を求める請願
- 請願第16号 取手駅東口喫煙所における受動喫煙防止を求める請願
- 請願第17号 公共施設休業・イベント自粛で収入が減少した事業主(個人事業主)への支援金に関する請願
- 請願第18号 「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」採択の請願書
- 請願第19号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助を求める請願

-
- 日程第10 選挙第1号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の一般選挙について

地方自治法第121条により令和3年第1回定例会への出席を求めた者及び委任を受けた説明員

1. 出席を求めた者

取手市長	藤井信吾
取手市教育長	伊藤哲
取手市農業委員会会長	倉持光男

2. 委任を受けた説明員

副市長	吉田雅弘
総務部長	鈴木文江
選挙管理委員会書記長	鈴木文江
政策推進部長	井橋貞夫
財政部長	牧野妙子
福祉部長	稲葉芳弘
健康増進部長	大野安史
まちづくり振興部長	野口昇
建設部長	前野拓
都市整備部長	齋藤嘉彦
会計管理者	稲見忠
総務部次長	齊藤理昭
安全安心対策課長事務取扱	齊藤理昭
政策推進部次長	倉持和子
広報広聴課長事務取扱	倉持和子
財政部次長	飯泉定男
公共施設整備課長事務取扱	飯泉定男
福祉部次長	松崎栄
高齢福祉課長事務取扱	松崎栄
福祉部次長	加藤輝代
障害福祉課長事務取扱	加藤輝代
福祉部次長	飯野恵久子
子育て支援課長事務取扱	飯野恵久子
まちづくり振興部次長	石塚幸夫
環境対策課長事務取扱	石塚幸夫
建設部次長	森田正和
管理課長事務取扱	森田正和
建設部次長	堀口一步
道路建設課長事務取扱	堀口一步
都市整備部次長	山崎睦
建築指導課長事務取扱	山崎睦
都市整備部次長	海老原寛
区画整理課長事務取扱	海老原寛

取手市選挙管理委員会委員長	小池健
取手市代表監査委員	片桐弘勝
取手地方公平委員会委員長	高坂明夫

総務部	総務課長	秋山和也
	選挙管理委員会書記長補佐	秋山和也
	人事課長	軽部幸雄
	情報管理課長	大久保益雄
	市民協働課長	佐藤睦子
	市民課長	稲村忠弘
	取手支所長	山崎雅夫
	藤代総合窓口課長	金子秀明
	総務課副参事	澤部慶
	安全安心対策課副参事	鈴木和彦
取手駅前窓口所長	藤原敏幸	
政策推進部	政策推進課長	彦坂哲
	秘書課長	丸山博
	魅力とりで発信課長	立野啓司
	文化芸術課長	飯山貴与子
財政部	政策推進課副参事	高中誠
	財政課長	中村有幸
	管財課長	鈴木正美
福祉部	課税課長	橋本直樹
	納税課長	染谷和之
	社会福祉課長	下田浩
健康増進部	高齢福祉課副参事	井橋久美子
	障害福祉課副参事	関一彦
	子育て支援課	川村久美子
まちづくり振興部	家庭児童相談室長	川村久美子
	健康づくり推進課長	樋口康代
	国保年金課長	木村太一
建設部	保健センター長	助川直美
	産業振興課長	海老原輝夫
	農政課長	川村昭彦
都市整備部	火葬場組合事務局担当課長	高島賢司
	産業振興課	直井徹
	定額給付金対策室長	直井徹
都市整備部	排水対策課長	榎根本嗣郎
	水とみどりの課長	森川和典
	都市計画課長	渡来真一
都市整備部	中心市街地整備課長	飯竹永昌
	都市計画課	中村大地
	都市政策推進室長	中村大地
都市整備部	区画整理課副参事	浅野和生
	区画整理課副参事	浅野和生

教育委員会	教 育 部 長	田 中 英 樹
	教 育 参 事	森 田 哲 夫
	教 育 次 長	大 手 勉 志
	教育総務課長事務取扱	三 浦 雄 司
	学 務 給 食 課 長	大 越 茂
	指 導 課 長	松 戸 孝 泰
	教育総合支援センター長	長 塚 逸 人
	スポーツ生涯学習課長	豊 島 寿
	スポーツ生涯学習課長	大 野 篤 彦
	公 民 館 課 長	飯 塚 稔
	図 書 館 課 長	篠 田 清 孝
	教育総合支援センター副参事	蛭 原 雅 己
	ふじしろ図書館長	三 石 仁
農 業 委 員 会 事 務 局 長	染 谷 久	
監 査 委 員 事 務 局 長		
取 手 地 方 公 平 委 員 会 事 務 局 長		

消 防 本 部	消 防 長	中 村 健 二
	次 長	秋 山 龍 司
	総務課長事務取扱	小 林 良 一
	次 長	岡 田 直 紀
	予 防 課 長 事 務 取 扱	石 島 良 夫
	警 防 課 長	酒 井 靖
	取 手 消 防 署 長	福 田 義 久
	戸 頭 消 防 署 長	齊 藤 正 己
	吉 田 消 防 署 長	
	櫛 木 消 防 署 長	

令和3年第1回取手市議会定例会会期日程

日次	期 日	曜日	会議	時 刻	議 事
1	3/1	月	本会議	午前10時	開会、議案上程、提案理由説明、 一部議案質疑・討論・採決、 請願上程・説明・質疑・付託、 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員一般選挙
2	3/2	火	本会議	午前10時	一般質問（石井・関川・久保田・海東・染谷・金澤・ 小堤・結城・岩澤・落合議員）
3	3/3	水	本会議	午前10時	一般質問（根岸・山野井・小池・鈴木・佐藤・細谷・ 遠山・関戸・赤羽議員）
4	3/4	木	本会議	午前10時	議案質疑・付託
5	3/5	金	委員会	午前10時	総務文教常任委員会（オンライン）
6	3/6	⊕	休 会		
7	3/7	⊕	休 会		
8	3/8	月	委員会	午前10時	福祉厚生常任委員会（オンライン）
9	3/9	火	委員会	午前10時	建設経済常任委員会（オンライン）
10	3/10	水	委員会	午前10時	一般会計決算・予算審査特別委員会 （オンライン）
11	3/11	木	委員会	午後1時	デモテック戦略特別委員会（オンライン）
12	3/12	金	委員会	午前10時	一般会計決算・予算審査特別委員会 （オンライン）
13	3/13	⊕	休 会		
14	3/14	⊕	休 会		
15	3/15	月	委員会	午前10時	一般会計決算・予算審査特別委員会 （オンライン）
16	3/16	火	委員会	午前10時	議会運営委員会
17	3/17	水	委員会	午前9時	一般会計決算・予算審査特別委員会（討論・採決）
				午前10時	総務文教常任委員会（討論・採決）
				午前11時	福祉厚生常任委員会（討論・採決）
				午後1時	建設経済常任委員会（討論・採決）
18	3/18	木	本会議	午前10時	委員長報告、質疑、討論、採決
	3/19 ～25		休 会		議事整理日
26	3/26	金	本会議	午前10時	閉会

※新型コロナウイルス感染症の感染が拡大した場合に備え、通常よりも長めの3月26日までを会期としております。ただし、取手市において感染の拡大が認められない場合には、3月18日に議決し、閉会する予定です。

令和3年2月25日

取手市議会議長 殿

取手市議会議員 入江 洋一

一部事務組合議会の報告

常総地方広域市町村圏事務組合議会について、議員として下記のとおり出席しましたので、その概要について報告いたします。

記

1.
 - (1) 日時 令和2年12月24日(木)
 - (2) 会議等名称 第4回臨時会・第3回全員協議会
 - (3) 内容 審議した結果を別紙のとおり報告します。

2.
 - (1) 日時 令和3年2月16日(火)
 - (2) 会議等名称 第1回定例会・第1回全員協議会
 - (3) 内容 審議した結果を別紙のとおり報告します。

令和2年第4回臨時会報告

- 1 日 時 令和2年12月24日（木）午前9時30分から午前9時42分
 2 場 所 常総環境センター・啓発棟二階会議室
 3 出席議員 12名（欠席0名）
 4 議決結果

事件の番号	案 件	結 果
議案第18号	<p>常総地方広域市町村圏事務組合火災予防条例の一部を改正する条例について</p> <p>【内容】 火災予防に関する省令の改正に伴い、組合火災予防条例を改正するもので、急速充電設備の出力上限を拡大し、設置位置、構造及び管理に関する基準を改める。 この条例は、令和3年4月1日から施行する。</p> <p>【質疑】 ・管内にある急速充電設備の設置状況は。</p> <p>【答弁】 ・常総市に4施設4基、守谷市に8施設8基、つくばみらい市に3施設3基の管内15事業所に15基。</p> <p>【質疑】 ・これまで、火災事故などは発生しているか。</p> <p>【答弁】 ・管内において当該設備に起因する火災事故は発生していない。</p> <p>【質疑】 ・今後の急速充電設備の設置数。</p> <p>【答弁】 ・電気自動車の普及促進が予測されるため、設置数の増加を予測している。</p>	原案可決
議案第19号	<p>令和2年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第5号）について</p> <p>【内容】 令和3年度当初より契約履行が必要なリース、業務委託</p>	原案可決

	<p>等について、債務負担行為の追加設定をする。</p> <p>【質疑】 ・なし。</p> <p>【答弁】 ・なし。</p>	
--	--	--

令和2年第3回全員協議会報告

1 日 時 令和2年12月24日（木）午前10時23分

2 場 所 常総環境センター・啓発棟会議室

3 出席議員 12名

4 協議事項

- (1) 常総運動公園及び常総広域地域交流センターの指定管理者制度等の導入について
- ・ 令和4年度から常総運動公園及び常総広域地域交流センターの指定管理者を公募するとともに公園内に民間資金を活用した Park-PFI の導入について検討する。

【質疑】

- ・ 常総広域地域交流センターの指定管理者の変更についての協議の中で常総運動公園の指定管理者についても話し合われていたのか。

【答弁】

- ・ シダックス株式会社との協議では、常総運動公園については話し合っていない。

【質疑】

- ・ これまで、運動公園と交流センターの一括した管理についての検討をしてきたのか。

【答弁】

- ・ 公園施設の施設維持管理の縮減を図り、指定管理者の提案による柔軟な料金設定や多様化するニーズに対応できるようにするため、一括した管理について、指定管理者制度の導入等の検討をしてきた。

【質疑】

- ・ Park-PFI 導入について、デメリットはないのか。事業として成り立つのか。

【答弁】

- ・ Park-PFI は、平成29年の都市公園法改正により設けられました新しい手法であり、現在のところ全国的に活用事例が少ない。本来の制度設置の趣旨である民間資金を活用し、公園管理者の財政負担の軽減を図りつつ、公園の質の向上、公園利用者の利便性の向上を図ることの目的が達成できればデメリットはないと考える。

【質疑】

- ・ 交流センター及び運動公園は利根川、鬼怒川の洪水時の浸水地域にあるが、防災上の課題について検討されたのか。

【答弁】

- ・ 鬼怒川や利根川が越水、堤防決壊となる恐れが生じた場合は、あらかじめ施設を休館、休園とする。水害から施設を守る抜本的な対策は困難。

(2) 室内温水プール使用料の減額について

- ・ 高齢者の健康増進に寄与するため、構成市内に居住または在勤する 65 歳以上の方が、室内温水プールを個人使用する場合、1 回につき 100 円減額し、使用料改正前の金額、1 回 300 円、11 枚綴りの回数券購入の際は 3,000 円とする措置を講じる。

【質疑】

- ・ なし。

【答弁】

- ・ なし。

(3) 第 3 期常総環境センター運営管理委託について

- ・ 令和 3 年 4 月から令和 13 年 3 月までの 10 年間の包括的運営管理の委託として、令和 2 年 11 月 2 日付でタクマ・タクマテクノス特定運營業務共同企業体と 10 年間で税別、基準委託料 150 億円の契約を締結した。

【質疑】

- ・ 関連事業費、用役費について、コンサルの査定と比較し、差異があるが、どのような要因が考えられるか。

【答弁】

- ・ 関連事業費は、主なものは重機の更新で、コンサルタントはタクマの見積額を環境省落札情報の落札率により査定を行っている。用役費は、タクマは取引のある業者との直近の価格で、コンサルタントは資源エネルギー庁や第 2 期の基準契約を参考に査定した。

(4) 敦賀市民間最終処分場行政代執行費用の負担について

- ・ 福井県と敦賀市が共同で実施している敦賀市民間最終処分場の抜本対策費用の内、一般廃棄物分として敦賀市が負担している費用の 3 分の 2 を搬入した 60 団体に敦賀市が搬入量に応じて求めているもので、組合分としては、平成 4 年度から平成 11 年度にかけ、事前協議を行った上で搬入した焼却灰、1 万 2,696 トン分が対象。組合に対する費用請求額は、令和元年度までで、1,595 万 9 千円となっている。今後、組合と敦賀市との間で協定書を取り交わし、請求書をもって支払いをしていく。

【質疑】

- ・ なし。

【答弁】

- ・ なし。

(5) 原子力発電所事故に係る損害賠償の請求について

- ・ 東京電力福島第一原子力発電所事故により放出された放射性物質への対策に要した費用の内、東京電力が支払いに応じていないものについて、文部科学省所管の原子力損害賠償紛争解決セン

ターに、東京電力に対する損害賠償に係るあつせんを申し立てる。

【質疑】

- ・ なし。

【答弁】

- ・ なし。

(6) 常総環境センターのごみ処理状況について

- ・ 常総環境センターの焼却施設の年間最大処理能力は、7万トンで、昨年度は約6万9,700トン
を焼却した。今年度は、10月末までの状況で各市からのごみ搬入量は、1.7%増加しており、この
まま増加していくと処理能力を超えてしまうため、今後、各市衛生担当課とごみの減量化、資源
化を推進していく。

【質疑】

- ・ ごみ減量化の取組みについて、各行政及びセンターとして検証、総括が必要では。市民と協議
し、減量化の数値目標を決めることや成果を地域に還元することなど新たな対策が必要では。

【答弁】

- ・ 現在、ごみの搬入量が増加傾向であるため、ごみの減量化の取組みとして、衛生担当者会議、
課長会議、検討委員会の際に実績などの状況を報告して検証している。減量化の目標については、
平成29年度に平成30年度から令和14年度までの15年間の一般廃棄物処理計画を策定し、最終
年度までの排出量の目標値を定めている。この計画は、各市の環境審議会に諮って策定した一般
廃棄物処理基本計画及び実施計画を反映させている。

令和3年第1回定例会報告

- 1 日 時 令和3年2月16日（金）午後2時30分から午後3時56分
 2 場 所 常総環境センター・啓発棟二階会議室
 3 出席議員 12名（欠席0名）
 4 議決結果

事件の番号	案 件	結 果
議案第1号	<p>常総運動公園管理条例について</p> <p>【内容】 常総運動公園の指定管理者制度等の導入に向け、都市公園法において条例で定める事項の整備、民間資金を活用した公募設置管理制度、公園内の占用許可の規定並びに地方自治法における指定管理者制度の規定等を設ける新規条例を制定し、現行の常総運動公園の設置及び管理に関する条例を廃止する。</p> <p>【質疑】 ・なし</p> <p>【答弁】 ・なし</p> <p>【反対討論】 ・今までどおりではサービスの利便性の向上ができないのか、創意工夫が発揮できないのか、また、新たな管理者は大手になりやすく、地域の中小の業者が仕組み上、受けられなくなるのではないかと危惧をしている。公益の施設のあり方からも疑問を持つことから反対する。</p>	原案可決
議案第2号	<p>常総広域地域交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について</p> <p>【内容】 指定管理者が不在となった場合の直営による管理運営の規定等を新たに設けるとともに、指定管理者が行う管理の基準を定め、語句の整理をする。</p>	原案可決

	<p>【質疑】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし <p>【答弁】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし 	
議案第 3 号	<p>東京電力株式会社原子力発電所事故に係る損害賠償のあっせんの申立てについて</p> <p>【内容】</p> <p>東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故の放射性物質による影響対策に組合が要した費用のうち、支払いに応じていない損害賠償額について、原子力損害賠償紛争解決センターにあっせんの申立てをするため、地方自治法第 96 条第 1 項第 12 号の規定により、議会の議決を求めるもの。</p> <p>【質疑】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし <p>【答弁】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし 	原案可決
議案第 4 号	<p>常総広域地域交流センター前指定管理者との和解について</p> <p>【内容】</p> <p>前指定管理者が指定期間満了前に撤退したことに伴い生じた当組合に対する違約金及び損害の賠償と、当該指定管理者に対する施設休業に伴う補償に関し和解することについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 12 号の規定により、議会の議決を求める。</p> <p>当組合及び相手方は、組合が行った指定の取消しが新型コロナウイルス感染症に起因する相手方の収入減による撤退の申出を受けてのものであることを踏まえ、指定期間満了前の撤退に伴う違約金及び損害の賠償並びに新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のための施設休業に伴う補償について、一切の債権債務の存しないことを確認した。</p>	原案可決

	<p>【質疑】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし <p>【答弁】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし 	
議案第5号	<p>令和2年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第6号）について</p> <p>【内容】</p> <p>歳入歳出それぞれ3,081万3千円を減額し、歳入歳出総額66億3,625万円とする。</p> <p>歳入では、国庫支出金を増額し、組合債を減額する。</p> <p>歳出では、総務費で前指定管理者との和解により指定管理料を減額し、各事業費の契約額確定により総務費の防災センター費、民生費、土木費及び消防費を減額する。</p> <p>【質疑】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし <p>【答弁】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし 	原案可決
議案第6号	<p>令和3年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計予算について</p> <p>【内容】</p> <p>歳入歳出総額71億4,352万5千円で、前年度と比較し、5億5,070万7千円、8.4%の増額。</p> <p>歳入の主なものは、歳入の主なものは、分担金及び負担金で8.7%の増加、組合債で29.2%の増加。</p> <p>歳出の主なものは、衛生費でごみ処理施設運転管理委託料の増加により13.2%の増加、土木費で室内温水プール改修事業等により88.1%の増加、消防費で人件費及び更新車両の減により2%の減少。</p> <p>【質疑】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの減量化と資源化を推進するにあたり、気候変動と異常気象のもと、行政の二酸化炭素排出実質ゼロの取り組みについて、どのように捉えているか。 <p>【答弁】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構成4市とも2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロの 	原案可決

取り組みを表明していることを把握している。取手市では3Rにリフューズを加えた4R、守谷市ではさらにリペアを加えた5Rを推進。

【質疑】

- ・CO₂削減で地球の危機を救うという視点での取り組みが必要な時にきているのでは。

【答弁】

- ・常総環境センターでは、小学4年生や市民団体の施設見学及び広報紙等で引き続き市民啓発に取り組む。

一般廃棄物処理基本計画を見直し、CO₂削減と減量化、リサイクル等について、構成市と足並みをそろえ対応する。

【質疑】

- ・気候非常事態とごみについて学び交流する催しなどを開催する必要があるのではないか。

【答弁】

- ・常総環境センターでは、常総環境センターふれあいデーを開催しており、そこでそれらの内容について検討していく。

【質疑】

- ・歳入の使用料で、令和2年度の当初予算と比べ、減少するとしているが、温水プールの改修工事の他、コロナによる影響なのか。

【答弁】

- ・室内温水プールはプール改修工事による休止期間を10箇月見込んでいるため2箇月のみの営業として算出。

屋外プールでは令和2年度は新型コロナウイルス対策により入替制による入場制限を行ったため、令和2年度実績と同数で計上。

夜間照明使用料は、屋外施設夜間照明の無料化による減。

【質疑】

- ・廃棄物処理手数料について、新型コロナウイルスの影響による家庭系と事業系についてどのようにみているか。

【答弁】

- ・家庭系は新型コロナウイルスの影響で自粛生活による家庭内消費が増えたことから増加傾向で、令和3年度見込みを令和2年度見込みより5%増の1,413トンを見込む。事業系は令和3年度見込みを令和2年度見込みと

	<p>同量の 12,062・トンを見込む。</p> <p>【質疑】</p> <ul style="list-style-type: none">・食品リサイクルについて回収車両 1 台増、作業員 2 名増により守谷事業所で協力世帯をどの程度まで増やすことができるのか。 <p>【答弁】</p> <ul style="list-style-type: none">・守谷事業所の昨年度の協力世帯数が 7,839 世帯で回収量が 857 トン。令和 3 年度の世帯、回収量は 8,300 世帯、902 トン。今回の増車、増員により約 9,000 世帯まで対応できると想定している。	
--	--	--

令和3年第1回全員協議会報告

1 日 時 令和3年2月16日(火)午後2時30分

2 場 所 常総環境センター・啓発棟二階会議室

3 出席議員 12名

4 報告事項

(1) 常総運動公園及び常総広域地域交流センターの指定管理者制度等の導入について

- ・ Park-PFI 導入によるマーケットサウンディング調査の経過として、令和3年12月24日に組合ホームページ等に記事を掲載し、現地見学会・説明会に5社の応募があったが緊急事態宣言により中止し個別メール対応とした。2月下旬に予定している個別対話は2社エントリーがあり、3月中には調査結果を公表する予定。

常総運動公園及び常総広域地域交流センターの指定管理者を選定するにあたり、選定の透明性や公平性を確保するため、学識経験者や専門知識を有する者を含む公の施設指定管理者選定委員会を設置する。

【質疑】

- ・ 現地見学会・説明会は中止して個別メール対応としたということですが、今後やらないということか。

【答弁】

- ・ 見学希望者に対しては随時、施設見学とか説明をしている。

【質疑】

- ・ エントリーが2社あったということですが、これは5社のうちの2社ということなのか。

【答弁】

- ・ はい。最初に申し込みをした中の2社です。

【質疑】

- ・ 選定委員会の開催はどの位のペースで実施するのか。委員会は傍聴できるのか。

【答弁】

- ・ 選定委員会の開催回数は4回程度。委員会の傍聴は、これから検討する。

令和3年 2月 26日

取手市議会議長 殿

取手市議会議員 岩澤 信

一部事務組合議会の報告

茨城県南水道企業団議会 について、議員として下記のとおり出席しましたので、その概要について報告いたします。

記

1. 日時 令和3年2月26日
2. 会議等名称 令和3年第1回定例会
3. 内容 下記のとおり。

令和3年2月5日(金)茨城県南水道企業団議会定例会が開催されました。

議案第1号 令和3年度茨城県南水道企業団水道事業会計予算について

業務の予定量 (第2条)

給水戸数 110,308戸
年間総給水量 25,650,000m³
一日平均給水量 70,274m³

主要な建設改良工事

配水管布替設工事 2,272,490千円
配水管布設工事 74,250千円
戸頭排水場更新工事 522,852千円
配水場内工事 253,000千円

収益的収入及び支出 (第3条)

水道事業収益 6,186,693千円
水道事業費用 5,857,946千円

資本的収入及び支出（第4条）

資本的収入 1, 591, 002千円

資本的支出 3, 582, 656千円

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1, 991, 654千円は消費税及び地方消費税資本的収支調整額287, 416千円及び過年度分損益勘定留保資金1, 704, 238千円で補填するものとする。

議案第1号は賛成多数で可決されました。

令和3年 2月 26日

取手市議会議長 殿

取手市議会議員 海東 一弘

一部事務組合議会の報告

龍ヶ崎地方衛生組合 について、議員として下記のとおり出席しましたので、その概要について報告いたします。

記

1. 日時
令和3年 2月 2日 (火) 午後2時～
同 2月15日 (月) 午後2時～
2. 会議等名称
令和3年第1回 龍ヶ崎地方衛生組合 全員協議会
令和3年第1回 龍ヶ崎地方衛生組合議会 定例会
3. 内容
下記のとおり。
 - 令和3年第1回 龍ヶ崎地方衛生組合 全員協議会
 - ・令和3年第1回 龍ヶ崎地方衛生組合議会 定例会に向けた、提出予定案件の協議について。
 - 提出予定案件 —
 - ①議案第1号 龍の郷・クリーンセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
 - ②議案第2号 龍ヶ崎地方衛生組合職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例について
 - ③議案第3号 令和2年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計補正予算（第2号）について
 - ④議案第4号 令和3年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計予算について
 - 令和3年第1回 龍ヶ崎地方衛生組合議会 定例会
 - ・組合新加入議員の紹介、議席の指定について。
 - ・提出された議案第1号から4号まで、何れも質疑、討論は無く、全会一致で可決された。
 - ・一般質問について通告は無く、行われなかった。

令和3年2月26日

取手市議会議長 殿

取手市議会議員 山野井 隆

一部事務組合議会の報告

取手地方広域下水道組合について、議員として下記のとおり出席しましたので、その概要について報告いたします。

記

○令和2年第1回臨時会

1 日時 令和2年12月15日（火）午後3時32分～3時39分

2 会議等名称 令和2年第1回臨時会

3 内容

(1) 出席議員：8名（加増充子議員，須田光雄議員 欠席）

(2) 会議録署名議員：落合信太郎議員，金澤克仁議員

(3) 会期日程：1日限り

(4) 議事日程

日程第1 議席の一部変更

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 選挙第3号 議長の選挙

(5) 概要

日程第1 議席の一部変更

8番，吉田宏議員の逝去により，新たに選出された須田光雄議員の議席を4番に，小堤修議員を5番に，落合信太郎議員を6番に，金澤克仁議員を7番に，山野井隆議員を8番にそれぞれ変更した。

日程第2 会議録署名議員の指名

落合信太郎議員，金澤克仁議員を指名

日程第3 会期の決定

本日1日限りとした。

日程第4 選挙第3号 議長の選挙

指名推選により、山野井 隆議員を議長の当選人とした。

○令和3年第1回定例会

1 日時 令和3年2月17日(水)午後2時27分～2時54分

2 会議等名称 令和3年第1回定例会

3 内容

(1) 出席議員：9名 (加増充子議員 欠席)

(2) 会議録署名議員：結城 繁議員，中山 治議員を指名

(3) 会期日程：1日限り

(4) 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 取手地方広域下水道組合事業運営審議会条例の一部を改正する条例について

議案第2号 取手地方広域下水道組合特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

日程第4 議案第3号 取手地方広域下水道組合下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について

日程第5 議案第4号 令和2年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計補正予算(第2号)

日程第6 議案第5号 令和3年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計予算

(5) 上程議案の概要

議案第1号 取手地方広域下水道組合事業運営審議会条例の一部を改正する条例について

⇒ 全員賛成により原案可決

【主な改正の内容】

審議会委員の構成部分(議会議員何名，学識経験者何名)の改正するもの

議案第2号 取手地方広域下水道組合特別職の職員の報酬及び費用弁償に

関する条例の一部を改正する条例について

⇒ 全員賛成により原案可決

【主な改正の内容】

事業運営審議会委員の報酬金額を、組合の他の審査会や構成市の委員報酬と均衡を図るため改正するもの

議案第3号 取手地方広域下水道組合下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について

⇒ 全員賛成により原案可決

【主な改正の内容】

地方税法の改正により延滞金に係る用語の名称に変更があり、これに関連する条項について改正するもの

議案第4号 令和2年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計補正予算（第2号）

⇒ 全員賛成により原案可決

【補正の主な内容】

第3条 収益的収入及び支出において、営業収益では、コロナ禍による下水道使用料の増、営業外収益では、収入及び支出の調整による構成市補助金の減、特別利益では災害復旧に係る補助金等の増、営業費用、営業外費用とも新型コロナウイルス感染症の影響により中止等をした事業の減額や執行額の確定による減により、収入支出とも6,308万円の減、第4条 資本的収入及び支出においては、収入において、国の追加経済対策に伴う国庫補助金の増などにより、1億1,373万8千円の増、支出においては、国の経済対策による処理場建設費の増と、執行額の確定による事業費の減を併せ1億2,664万3千円の減額をするもの。また、第5条継続費の補正・第6条債務負担行為の追加も併せて行うもの。

議案第5号 令和3年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計予算

⇒ 全員賛成により原案可決

【予算の概要】

第3条の収益的収入及び支出については、下水道事業収益43億8,283万5千円、主な内容は、下水道使用料、構成市負担金及び補助金、並びに長期前受金戻入等。

下水道事業費用42億8,258万7千円については、維持管理に関わる

営業費用として、主たる営業活動のために生じる営業費用を 38 億 1,932 万 5 千円、企業債及びその他借入金に対する利息等の営業外費用に 4 億 1,271 万円の計上。

第 4 条の資本的収入及び支出については、収入の予定額 20 億 6,143 万円となり、下水道施設の建設改良事業のための借入、構成市出資金及び補助金、並びに国庫補助金等。支出の予定額 35 億 7,531 万 1 千円については、建設改良費として処理場、管きよに係る事業費などに 19 億 5,625 万 3 千円、企業債の償還元金 16 億 743 万 3 千円の計上。主要な事業は、幹線工事として取手市新取手地区の北部 4 号幹線工事、取手市桑原地区の北部幹線二条化工事、伊奈山王幹線二条化に伴う用地購入費等を予定し、また、枝線工事としまして、約 19 ヘクタール（取手市 13 ヘクタール・つくばみらい市 6 ヘクタール）を実施する予定。

※ 一般質問については、通告なし。

令和3年 2月19日

取手市議会議長 殿

取手市議会議員 金澤克仁

一部事務組合議会の報告

取手市外2市火葬場組合議会 について、議員として下記のとおり出席しましたので、その概要について報告いたします。

記

1. 日時 令和3年2月10日（水）午後2時開催
2. 会議等名称 令和3年取手市外2市火葬場組合議会定例会
3. 内容 下記のとおり。

2月10日、取手市役所議会棟大会議室におきまして、令和3年取手市外2市火葬場組合議会定例会が開催されましたので、主な内容をご報告申し上げます。

今回の定例会では「令和2年度取手市外2市火葬場組一般会計補正予算」、「取手市外2市火葬場組会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正」、「令和3年度取手市外2市火葬場組一般会計予算」について議案が提出されました。

「補正予算」につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により式場等の利用が減少したため歳入の使用料を500万円減額し、繰越金を500万円増額する旨の説明がありました。「条例の一部改正」につきましては、会計年度任用職員の期末手当の割合について令和4年3月31日まで特例措置を延長する旨の説明がありました。

「令和3年度一般会計予算」につきましては、歳入歳出総額1億4千851万5千円が計上され、前年度と比較して64万1千円の減である旨の説明がありました。提出された議案は審議され全員一致で可決されました。

追加日程として、高梨議員他2名から「取手市外2市火葬場組合議会会議規則について」が議員提出議案として提出され、全員一致で可決されました。

令和3年 2月26日

取手市議会議長 殿

取手市議会議員 石井 めぐみ

一部事務組合議会の報告

茨城県後期高齢者医療広域連合議会について、議員として下記のとおり出席しましたので、その概要について報告いたします。

記

1. 日 時 令和3年2月22日（月）午後2時
2. 会議等名称 令和3年第1回定例会
3. 内 容 下記のとおり。

茨城県市町村会館におきまして、令和3年第1回茨城県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催。定例会では副連合長の選任同意、条例の一部改正、一般会計予算、後期高齢者医療特別会計予算など議案第1号から第6号まで審議。

主なものとして、議案第3号「令和3年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」については、歳入歳出総額で10億8,048万7,000円。

また、議案第4号「令和3年度茨城県後期高齢者医療広域連合特別会計予算」については、歳入歳出総額で3,436億1,095万2,000円となり、議案第1号から第6号まで賛成多数で可決。

なお、その他として、平成30年3月に策定された第2期データヘルス計画の中間評価の時期にあたるため、その内容について報告を受ける。

以上です。

取市発第532号
令和3年2月26日

取手市議会議長
齋藤久代 殿

取手市長 藤井信吾

地方自治法第180条第1項の規定に基づく専決処分について（報告）

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項として下記のとおり専決処分しましたので、同条第2項の規定により報告します。

記

専決処分第1号 損害賠償の額を定め和解することについて

（事故後の対応）当該事故現場については補修作業を実施した上で、当該事故現場の周辺についても路面状況を点検しました。

専決処分第2号 損害賠償の額を定め和解することについて

専決処分第4号 損害賠償の額を定め和解することについて

（事故後の対応）各案件の当事者である市職員に対しては、安全運転管理者及び所属長から、余裕を持った運転を心がけ、安全運転により一層努めるようそれぞれ指導しました。

専決処分第3号 損害賠償の額を定め和解することについて

（再発防止策）今後同様の誤りが発生することがないように、内部事務処理の際のダブルチェックに加え、当事者への通知発送の際にも誤りがいないか再度確認を行うことを通じ、再発防止を図ります。

専決処分第1号

専決処分書

損害賠償の額を定め和解することについて、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項として、次のとおり専決処分する。

令和3年1月25日

取手市長 藤井信吾

損害賠償の額を定め和解することについて

地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、市が管理する道路における事故による損害について、次のとおり賠償し、和解するものとする。

1 相手方 (住所) ○○○○○○○○○○○
(氏名) ○○○○○

2 事故の概要

令和2年10月22日午後5時40分頃、取手市櫛木1946番地地先の市道において、相手方所有の自動車が走行していたところ、当該道路の路面舗装がはがれた部分に当該車両の左側前方のタイヤが接触し、当該車両を損傷したものである。

3 損害賠償額 22,000円 (過失割合 市50 : 相手方50)

専決処分第2号

専決処分書

損害賠償の額を定め和解することについて、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項として、次のとおり専決処分する。

令和3年1月26日

取手市長 藤井信吾

損害賠償の額を定め和解することについて

地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、自動車事故による損害について、次のとおり賠償し、和解するものとする。

1 相手方 (住所) ○○○○○○○○○○○
(氏名) ○○○○○

2 事故の概要

令和2年10月30日午前11時頃、取手市本郷五丁目10番30号地先の市道において、市職員が公用車（トラクター）を運転中、側道へ右折しようとしたところ、右側後方から追い越そうとした相手方所有の車両が当該公用車に衝突し、相手方の車両が損傷したものである。

3 損害賠償額 19,118円（過失割合 市10：相手方90）

専決処分第3号

専決処分書

損害賠償の額を定め和解することについて、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項として、次のとおり専決処分する。

令和3年2月2日

取手市長 藤井信吾

損害賠償の額を定め和解することについて

地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、課税事務の誤りによる損害について、次のとおり賠償し、和解するものとする。

1 相手方 (住所) ○○○○○○○○○○○
(氏名) ○○○○○

2 事案の概要

令和3年1月、固定資産税課税事務において、誤って同姓同名の別人の子に固定資産の現所有者に関する申告を依頼したことに起因して、本来は不要であった戸籍全部事項証明書及び住民票の写しの取得等の手続をさせたものである。

3 損害賠償額 10,417円 (過失割合 市100:相手方0)

専決処分第4号

専決処分書

損害賠償の額を定め和解することについて、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項として、次のとおり専決処分する。

令和3年2月3日

取手市長 藤井信吾

損害賠償の額を定め和解することについて

地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、自動車事故による損害について、次のとおり賠償し、和解するものとする。

1 相手方 (住所) ○○○○○○○○○○○
(氏名) ○○○○○

2 事故の概要

令和2年11月29日午後1時30分頃、取手市市之代477番地地先において、市職員が一時停車するために公用車を路肩に寄せたところ、相手方が所有する土留めのコンクリート塀に接触し、当該コンクリート塀を損傷したものである。

3 損害賠償額 157,960円 (過失割合 市100:相手方0)

取議発第140号
令和3年2月26日

議員各位

取手市議会議長
齋藤久代

議員派遣の件

地方自治法第100条第13項及び会議規則第167条第1項ただし書きの規定により、下記のとおり議員を派遣したので報告する。

記

(1)

- ・派遣目的 茨城県南市議会議長会定例会出席のため
- ・派遣場所 つくば市
- ・派遣期間 令和3年2月16日(1日)
- ・派遣議員 齋藤久代(議長)

取市発第472号
令和3年2月1日

取手市議会議長
齋藤久代様

取手市長
藤井信吾

議会で採択された請願の処理状況について（報告）

議会で採択された請願の処理状況について、別紙のとおり報告いたします。

議会で採択された請願・陳情の処理状況

整理番号	件名	処理状況
請願第11号	藤代小学校学童トイレ設置に関する請願	<p>藤代小学校放課後子どもクラブのトイレにつきましては、スポーツ生涯学習課と子どもクラブ支援員等と協議を重ねた結果、現在使用している体育館の外トイレに加え、子どもクラブ室に隣接している体育館玄関内の多目的トイレを新たに利用することで児童の利便性の向上を図ることとしました。</p> <p>なお、体育館の外トイレ使用时には支援員が児童に随行することや夜間や雨、雪、強風時は、体育館玄関内の多目的トイレを優先的に使用することで児童の安全確保に努めて参ります。</p> <p style="text-align: right;">(スポーツ生涯学習課)</p>

請 願 文 書 表

令和3年第1回定例会

受付 番号	受付 月日	件 名	請 願 者 (紹介議員)	付 託 委員会
15	2/19	保育所等での消毒・清掃の 必要経費や人員配置、慰労 金など支援を求める請願	取手市井野 2-10-14 田中 義明 (小池 悦子)	福祉厚生
16	2/19	取手駅東口喫煙所における 受動喫煙防止を求める請願	取手市東 6-70-14 石井 一成 ほか 19 人 (結城 繁)	建設経済
17	2/19	公共施設休業・イベント自 粛で収入が減少した事業主 (個人事業主) への支援金 に関する請願	取手市新取手 2-15-26 本橋 一政 ほか 12 人 (遠山智恵子)	建設経済
18	2/19	「最低賃金の大幅引き上げ と中小企業支援策の拡充を 求める意見書」採択の請願 書	茨城県東茨城郡茨城町谷田部 295 茨城県労働組合総連合 議長 白石 勝巳 (遠山智恵子)	建設経済
19	2/19	加齢性難聴者の補聴器購入 に対する公的補助を求める 請願	取手市戸頭 3-5-20 篠田 孝光 ほか 534 人 (小池 悦子)	福祉厚生

請願 第15号

受付 令和3年2月19日

付託

保育所等での消毒・清掃の必要経費や人員配置、慰労金など支援を求める請願

紹介議員 小池 悦子

・請願趣旨

コロナ禍の中で、現在、保育所（園）・幼稚園などでは、感染防止へより過重な消毒・清掃業務を強いられている状況があります。

保育所（園）等の現場は、感染拡大の下でも原則開所が求められ、密集・密接を避けられない環境の中で日々感染を出さない為の努力が行われています。この状況を改善するには、公的な物品と人員の支援が欠かせないと思います。合わせて、国の慰労金事業の対象外とされている保育士等児童福祉施設職員も慰労金支給の対象とされるべきです。

全国社会福祉協議会は6月1日厚労省に対し「保育所と社会的擁護関係施設等、児童福祉施設のエッセンシャルワーカーである全職員に対し、速やかに「慰労金」を支給するよう」求めています。

国が制度の拡充を行わない中で、全国各地で臨時交付金など活用し独自の慰労金支給を行う地方自治体が広がっています。

乳幼児の健康・命を何としても守り抜くため、保育所等児童福祉施設への取手市としてのさらなる支援を求めます。

・請願事項

- 1 消毒液の補助だけでなく、雑きん・ティッシュペーパー・手袋・マスクなど必要な各種除菌用具の補助をすること
- 2 清掃・消毒の専門的スキルを持った職員を配置すること
- 3 職員の勤務時間外の消毒・清掃を行った場合の必要経費への支援を行うこと
- 4 保育所等現場職員の労苦に報いるための関係職員への慰労金を支給してください。

以上、地方自治法第124条の規定により請願いたします。

令和3年 2月19日

請願者

住所 取手市井野2-10-14

氏名 田中 義明

取手市議会議長 殿

請願 第16号

受付 令和3年2月19日

付託

取手駅東口喫煙所における受動喫煙防止を求める請願

紹介議員 結城 繁

・請願趣旨

マナーからルールへ、という事で改正された健康増進法が、2020年4月1日より全面施行されました。

この法改正の趣旨は、望まない受動喫煙の防止、受動喫煙による健康影響が大きい子どもや、患者等への配慮、施設の類型や場所ごとに対策を実施するなど、3点がおもな内容になっています。新たな改正法では室内での喫煙防止が強化され分煙化などにより受動喫煙防止が進みました。

しかし屋外での喫煙はどうでしょう。一昔前は「屋外ならだいじょうぶ」と思われていましたが、じっさい屋外は、隣人や通行人につながった空間であり、受動喫煙をじゅうぶん引き起こし得る空間です。

屋外であっても、喫煙所から漏れる煙で多くの人々が受動喫煙状態で、環境改善の必要があると考えられます。

この漏れるタバコの煙は風の流れによっては100m以上届きます。

特に重度のアレルギー者に対し命の危険があります。(例として私、気管支が炎症を起こし狭まり咳が襲い最終的に呼吸ができなくなる、非常に苦しく危ない。)

不特定多数の人が通行する取手駅東口の喫煙所については密閉型でないため煙が周囲に漏れて異臭、タバコの煙がまき散らされています。

しかも東口喫煙所の近くには地下通路があり西口とつながっています。

地下通路はトンネルになっているので逃げ場がなく強制的に流れてきたタバコの煙を吸いこむ事になります。

この東口喫煙所からの受動喫煙の防止の徹底をお願いいたします。(私はもう十数年以上地下通路を使うことが出来ていません。)

煙草については「体に害があるという認識」を強く広くもたれる必要があると考えます。その害は本人にはもちろん喫煙者以外に対してはもはや傷害といえる攻撃です。また衣服などに残留する三次喫煙の害も考慮願います。

たばこ税は本来受動喫煙を防ぐためや卒煙に使われることが正しいと思います。将来の健康や非喫煙者の立場に立ってお考えいただけますようお願いいたします。(よく言われている吸う人と吸わない人の共存は難しいと考えます。一方的に攻撃を受ける側が我慢する構図はおかしな世界かと。完全な隔離、卒煙こそ目指す未来だと思えます。)

・請願事項

- 1 取手駅東口喫煙所及び地下通路での受動喫煙防止を徹底すること

以上、地方自治法第124条の規定により請願いたします。

令和3年 2月18日

請願者代表

住所 茨城県取手市東6-70-14

氏名 石井 一成 ほかに19人

取手市議会議長 殿

請願 第17号

受付 令和3年2月19日

付託

公共施設休業・イベント自粛で収入が減少した
事業主（個人事業主）への支援金に関する請願

紹介議員 遠山 智恵子

・請願趣旨

新型コロナ感染の拡大は、医療・福祉、暮らしと健康、雇用と営業等あらゆる分野に深刻な影響を与えています。その影響は、大企業、中小企業に働く人々はもとより、少ない年金での生活費を補うために非正規で働く人々まで、営業と雇用・暮らしの広範なところに広がっています。

感染症発症から1年経過する中で市民は緊急事態宣言などで自粛を迫られ、取手市も感染防止に公共施設の休業・使用制限、団体・個人のイベント自粛等の対策を行っています。それらの影響で減収したグリーンスポーツセンターなどいくつかの指定管理者向けに休業支援金が昨年支給されたと聞いております。第3波の感染拡大、緊急事態宣言などにより、イベント自粛や公共施設の休業等による影響はさらに厳しくなっていると思われま

す。事業者への支援は、昨年春の1回限りにせず更なる支援が必要です。合わせて、昨年の休業支援金の支給対象から除かれたその他の公共施設の指定管理者および個人事業主への支援が必要だと考えます。わたくしたちは、取手市の公共施設管理に派遣された個人事業主としての雇用形態になっていますが、派遣元にも派遣された私どもにも支援金は支給されていません。取手市には、公共施設休業・イベント自粛による影響を受けているすべての事業主・個人事業主対象に支援金を以下の通り支給されることを求めます。

・請願事項

- 1 公共施設の休業・イベント自粛によって影響を受けるシルバー人材センター等すべての事業者と従業員・個人事業主に対し支援金を支給すること
- 2 昨年すでに支援金を支給された事業主に再給付し、合わせて従業員への休業補償を念のため求めること

以上、地方自治法第124条の規定により請願いたします。

令和3年 2月19日

請願者代表

住所 茨城県取手市新取手2-15-26

氏名 本橋 一政 ほか12人

取手市議会議長 殿

請願 第18号

受付 令和3年2月19日

付託

「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」採択の請願書

紹介議員 遠山智恵子

・請願趣旨

日頃より、貴市議会が地域住民の福祉増進、地域経済の発展に尽力されていることに敬意を表します。

さて、私たちは全国労働組合総連合（全労連）をナショナルセンターとする地方組織「茨城県労働組合総連合」（茨城労連）です。私たちは、県内の労働者の生活と権利の向上を求め、非正規雇用労働者の均等待遇、最低賃金の引き上げ等の実現をめざして活動しています。

昨年10月1日から、茨城県の最低賃金はコロナ禍を理由に中央審議会の目安が公表されない中で、2円引き上がり851円になりました。しかし、この金額は全国加重平均時給（902円）に比べて51円低く、関東1都6県の中で下から2番目の低さです。東京や神奈川では、最低賃金が2019年10月から1000円を超えています。

日本の最低賃金制度の問題点は、①最低賃金が低すぎて生活できない、②全国一律制でないため最低賃金の高い都県に労働者が流出する、③中小企業支援策が不十分、の3つです。茨城県の最低賃金851円では、憲法25条が保障する「健康で、文化的な最低限度の生活」ができず、消費意欲が抑制されて地域経済に悪影響を及ぼしています。

茨城労連は2020年2月から5月に県内で最低生計費試算調査を実施しました。調査結果からは水戸市在住の25歳の青年労働者の最低生計費は男性252,987円、女性251,124円（ともに税、社会保険料込み）で、年額に換算すると約300万円になります。月150時間で計算すると時給が男性1687円、女性1674円になります。この結果は東京を始め他府県ともほとんど差がありませんでした。調査結果からは最低賃金を全国一律1500円にする必要があるということが明らかになりました。

以上のような理由で、貴議会において最低賃金の引き上げについての議論を深め、下記の事項の実施を求める意見書を採択し、政府及び関係機関に意見書を提出されることをお願いいたします。

・請願事項

- 1 政府は、全国一律最低賃金制度を確立し、地域間格差を縮小させるための施策を進めること。
- 2 政府は、ワーキングプアをなくすため、最低賃金を即時時給1000円以上に引き上げ、時給1500円をめざすこと。
- 3 政府は、最低賃金の引き上げとセットに中小企業への具体的支援策を拡充すること。

以上

令和3年2月19日

請願者

住所 茨城県東茨城郡茨城町谷田部 295

氏名 茨城県労働組合総連合

議長 白石 勝巳

取手市議会議長 殿

請願 第19号

受付 令和3年2月19日

付託

加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助を求める請願

紹介議員 小池 悦子

・請願趣旨

高齢化に伴い、耳が聞こえにくくなり、仕事や社会生活に困難をきたしている高齢の難聴者が増加しています。取手市もその例外ではありません。加齢性難聴は、日常生活を不便にし、コミュニケーションが困難など、様々な弊害をきたしています。最近では、うつ病や認知症の危険因子になることも指摘されています。

欧米では、補聴器購入に対する公的補助制度が充実していますが、日本では、身体障がい者である高度・重度難聴の場合は、補装具費支給制度により1割負担、中等度以下の場合は購入後に医療費控除を受けられるものの、その対象者は僅かで、約9割が自費購入となっています。補聴器の価格は、片耳当たりおおむね3万円～20万円ですが、保険が適用されないため、全額が自己負担となっています。

そうした中、全国各地で、補聴器購入への公的補助を求める声や運動が広がり、支援事業を行う行政が広がっています。

よって、加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度の創設を求め、以下の通り、地方自治法124条に基づき請願するものです。

・請願事項

- 1 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を国に求めること。
- 2 加齢性難聴者の補聴器購入に対する市補助制度を創設すること。

令和3年 2月19日

請願者代表

住所 茨城県取手市戸頭3-5-20

氏名 篠田 孝光 ほか534人

取手市議会議長 殿

一般質問発言順序決定表

令和3年第1回定例会

一般質問1日目 3月2日(火) 10時開議予定				一般質問2日目 3月3日(水) 10時開議予定			
質問 順位	質問者	質問 順位	質問者	質問 順位	質問者	質問 順位	質問者
1	石井	7	小堤	1	根岸	7	遠山
2	関川	8	結城	2	山野井	8	関戸
3	久保田	9	岩澤	3	小池	9	赤羽
4	海東	10	落合	4	鈴木	10	
5	染谷	11		5	佐藤	11	
6	金澤	12		6	細谷	12	

一般質問発言通告事項一覧表

3月2日(火)

令和3年第1回定例会

質問 順位	質問者	質問事項	質問要旨	答弁を 求める者
1	石井めぐみ 議員	これまでの災害対策 の教訓について	1 取手市のコロナ禍の対策の現状 2 備蓄品と保管品 3 コロナ禍においてICTの活用	市長
		コロナ禍の社会不安 について	1 差別・偏見・いじめ防止対策 2 子ども達からのSOSを受け止める体制 3 職員の感染防止対策	市長 教育長
2	関川 翔 議員	新型コロナワクチン 接種について	1 優先順位 2 未成年者の接種ができない理由 3 国の定める優先順位以降の接種順 4 保育士、教員等の接種 5 コールセンターの対応	市長
		カーブミラーについ て	1 現在の設置数 2 年間の新設、取替え数 3 一般的なカーブミラーの値段 4 ドライミラーの値段 5 今後の採用意思	市長
3	久保田真澄 議員	「誰一人取り残さない」デジタル社会を めざすことについて	1 マイナンバーカードの推進状況 2 デジタル化が進むなかで、ICTを活用し た行政サービスはどのようなものがあるか 3 高齢者へのタブレット貸与の取組 4 高齢者に電子機器の使い方を教える「デジ タル活用支援員」の取組	市長
		あいサポート運動につ いて	1 2019年12月議会で公明党から提案したあ いサポート運動の進捗状況	市長
4	海東一弘 議員	青少年健全育成事業 における青少年セン ターの取組等につい て	1 特別青少年相談員の定数 2 相談の対応方法 3 相談後の他機関等との連携	市長 教育長
5	染谷和博 議員	ヤングケアラーにつ いて	1 認識 2 把握している子どもの状況 3 現在の取組 4 教育委員会の取組 5 必要な支援	市長 教育長
		キッズガードの配置 について	1 散歩など園外活動での見守り活動の推進	市長

質問 順位	質問者	質問事項	質問要旨	答弁を 求める者
6	金澤克仁 議員	地方創生臨時交付金 について	1 一、二次補正執行残の取扱い (1) 補正予算の方針・事業 2 三次補正の編成 (1) 方針・事業規模・タイムスケジュール	市長
		消防行政について	1 コロナ禍における消防活動 2 コロナ終息後の消防活動	市長
7	小堤 修 議員	東日本大震災から 10年について	1 東日本大震災で得た教訓と10年間で反映 させたこと 2 震災に関する課題と今後の解決方策	市長
		とりで行政経営改革 プラン2020につい て	1 行政経営 2 前回と今回の計画の違い 3 利便性の高いサービスの提供 4 市税等の収納率の向上	市長
		今だから行う取手市 への転入促進に関す る発信について	1 コロナ禍における都会生活離れ 2 ピンチをチャンスに変える政策と発信	市長
8	結城 繁 議員	取手市の学校教育に ついて	1 小規模特認校の進捗状況、これからの考え 方 2 GIGAスクール構想の進捗状況 (1) 取手市独自のコンテンツの考え方	教育長
		取手駅周辺について	1 駅前広場工事とペDESTリアンデッキ改 良工事 2 はなのき通りのベンチについて	市長
9	岩澤 信 議員	廃校となった取手市 立小学校の体育施設 について	1 利用状況 2 メンテナンス 3 今後の課題	市長 教育長
10	落合信太郎 議員	避難体制強化の取組 について	1 危機管理監・気象防災アドバイザーを活用 した地域防災力の強化 2 避難所開設 3 車中避難の推進	市長
		実効性のあるいじめ 防止対策の取組につ いて	1 取手市いじめ問題対策連絡協議会 2 取手市いじめ防止基本方針	教育長

3月3日(水)

質問 順位	質問者	質問事項	質問要旨	答弁を 求める者
11	根岸裕美子 議員	放課後子どもクラブ 運営について	1 業務委託内容と直営クラブの運営 2 利用者への情報提供 3 支援員の働きがいのある職場環境 4 取手市放課後子どもクラブのあるべき姿	教育長
12	山野井 隆 議員	建築主事の人材育成 について	1 人材育成はどのように行われているか 2 人材育成の成果 3 今後の建築行政の在り方	市長
		選挙について	1 ポスター掲示場 (1) 安全対策 (2) 掲示場地図のリニューアルを 2 選挙費用の圧縮	選管委員長
13	小池悦子 議員	市独自の新型コロナ ウイルス感染症拡大 防止対策について	1 高齢者等への検査助成事業の実施 (重症化リスクが高く、感染した場合は死亡 例や重症者の増加により医療提供体制のひ っ迫につながる可能性が高いため対策) 2 高齢者・障がい者施設、学校、保育所(園)、 幼稚園、認定こども園、放課後子どもクラブ 等医療・福祉施設で働く職員への定期的なP CR検査の実施 (県の実施予定から漏れる対象者を支援す るための対策・例：笠間市) 3 PCR検査の拡充に伴い、無症状感染者を 把握・保護する体制支援 (県が主体となる部分ではあるが、地域の実 情をつかむ自治体の役割が必要となる対策) 4 医療機関への減収補てん対策を図る (国や県の慰労金や感染拡大支援補助金以 外の市独自の対策・例：日立市・稲敷市・城 里町)	市長 教育長
		取手駅問題について	1 JRのダイヤ改正により、常磐線各駅停車 の我孫子～取手間の土休日運行取りやめ によるまちづくりをどのように捉えているか 2 ダイヤ改正が行われる千代田線ホームの バリアフリー整備においては、ホームドア設 置について補助費用・設置ホーム等、再協議 を行うべき	市長

質問 順位	質問者	質問事項	質問要旨	答弁を 求める者
14	鈴木三男 議員	指定管理者制度について	<ul style="list-style-type: none"> 1 指定管理者制度の導入の経緯と同制度のメリットとデメリット 2 一般公募、非公募による指定管理者の選定 3 一般公募、非公募による指定管理料の決め方 4 コロナ禍における休業協力金の支給状況 	市長
		取手ウェルネスプラザについて	<ul style="list-style-type: none"> 1 施設利用状況 2 多目的ホールの稼働状況 	市長
15	佐藤隆治 議員	市民への良質な公共サービスの維持について	<ul style="list-style-type: none"> 1 公共施設等総合管理計画 <ul style="list-style-type: none"> (1) 総合管理計画策定の経緯 (2) 計画からこれまでの進捗状況 <ul style="list-style-type: none"> ①総量削減の進捗率 ②計画の変更 ③行動計画の策定、令和2年度までの進捗状況 ④コロナ禍等の影響 (3) 今後の取組 <ul style="list-style-type: none"> ①総合管理計画の見直し ②計画策定から、個別施設計画（第1次計画）に向けての取組 	市長
16	細谷典男 議員	生活保護について	<ul style="list-style-type: none"> 1 保護の審査にあたって扶養照会は義務か <ul style="list-style-type: none"> (1) 扶養照会を主な理由として生活保護申請を諦めたケースの有無 (2) 扶養照会により支援につながったケースの有無 	市長
		取手市の2大開発について	<ul style="list-style-type: none"> 1 桑原開発 <ul style="list-style-type: none"> (1) 令和2年度事業の進捗 2 取手駅西口の開発 <ul style="list-style-type: none"> (1) 令和2年度事業の進捗と見通し 	市長
		山王小学校特認校について	<ul style="list-style-type: none"> 1 山王小を特認校とした理由 2 開始時期をR3. 4. 1とした理由 3 適正配置基本計画における「4 今後の方向性」(H28. 2. 16)の方針は維持されるのか 	教育長

質問 順位	質問者	質問事項	質問要旨	答弁を 求める者
17	遠山智恵子 議員	藤代小学校放課後子どもクラブ室内のトイレ設置について	1 藤代小体育館改築当時から、併設された子どもクラブ室内にトイレ設置が求められていた。避難所にもなり得ることからぜひ実現を	教 育 長
		地域公共交通網形成計画策定について	1 コミバス運行廃止地区を再検討し乗合タクシーの導入を 2 計画策定で補助金申請を	市 長
		都市計画道路の見直しについて	1 取り組む必要があると考えるが所見を	市 長
		入札の在り方について	1 予定価格を事後公表で	市 長
18	関戸 勇 議員	取手駅北土地区画整理事業について	1 区画整理事業の収束・駅前広場の竣工時期 2 2021年度、2022年度、それ以降の事業費の拡大見込みは 3 A街区の20人の地権者の合意は得られたか（合意に至らない原因） 4 仮換地について、指定済み・未指定・仮換地の変更はあるか 5 駅前広場最優先で進めるべき	市 長
		取手駅西口A街区地区再開発事業について	1 2019年3月公表後の事業計画検討状況 2 総事業費、財源内訳は（公的補助・保留床） 3 公共公益施設導入についての市役所の検討部署は 4 公共公益施設は床買収かテナントか 5 公共公益施設導入について取手市総合計画等、根拠とする計画は 6 地権者と取手市に大きな負担となり、デベロッパーに大きな利益となるのではないか 7 立地適正化計画による位置づけ、都市機能導入による財政支援は	市 長

質問 順位	質問者	質問事項	質問要旨	答弁を 求める者
19	赤羽直一 議 員	取手市気候非常事態 宣言について	1 非常事態宣言を発表してから約半年、ど のような取組をしてきたか 2 来年度の予算にどのように反映している か	市 長
		オンラインビデオ会 議システム（Zoo m）の活用について	1 利用件数と時間 2 利用事業内容 3 事業中止にせずに市の政策としてZoo mを用いればできたものがあつたのではな いか 4 今後の利用計画	市 長
		消防行政について	1 今後の取手市の消防行政に期待するもの は	市 長